

北海道林産工業の特殊事情（1）

阿 部 豊

まえがき

昨年6月に亡くなられた横瀬旭川営林局長が、生前まだ元気で活躍されていたころ、「北海道の業界の人たちは何かという北海道の特殊事情ということをし、しばしば強調されるが、なにが特殊事情なのか、どうも分からない、北海道だけの特殊事情などはないと思う」という意味のことを言われていたが、国有林の代表者ともいえる局長ともなれば、いろいろな点を配慮して政治的な発言をする場合も多いことと思われる。この問題について一度、機会をみて横瀬先輩の御高説をゆっくり御教示いただこうと考えていたやさきに、急になくなってしまって、まことに残念である。

それは、それとしてわれわれ北海道の木材工業に従事するものは、この問題についてよく考えてみる必要があるように思われる。もし特殊事情がありとするならばどんな内容のものであり、またその特殊事情が北海道の林産工業にいかなる影響を与えているだろうか。

さらにまた、これに対していかなる対策がとられてきているか、などについて、ふりかえって考えてみたい。ただ、ここで気をつけねばならないことは業界がよく口にする特殊事情なるものの内容が、いかなる種類のものであり、どの程度のところまで考えているのかということである。特殊事情の存在や、それらを生ずるにいたった原因の一部が、たとえ国や道の責任に帰するようなものがあつたとしても、そのことによって北海道だけを特別扱いにして、国の助成を期待するというような要請が、あまりに強くうたえられることになれば、結果的には、みずからの企業努力がおろそかになる場合も考えられる。

そうでなくても、一般的に北海道の業界は少くし国や道にたよりすぎる傾向があるという批判も、一部にはまだ聞かれることでもあり、もしそれが事実であるとすれば、そのような風潮を生ずるにいたった歴史的な経過をたどることによって、責任の所在を明らかに

しておくことも今後の適切な対策を考えるうえで、決してむだではないと思う。

昭和35年、全国のそれとほぼ同時を同じくして、「北海道林業の基本問題とその対策」が、道内林業関係を広く網羅して論議されたことがある。公刊されたその報告書は、全国のそれに劣らない立派な内容のものであつたが、この中でとりあげられているものは、まさしく林業そのものであつて、林産に関連するものとしては、木材需給と素材の流通ならびに市場関係にすぎない。北海道の木材工業全般について、総合的にこの種の検討が行なわれることは、より高い水準への飛躍のために、望ましいことであり必要なことと考えられるが、この小文が、そのようなものをつくり出していくための、いささかの刺戟ともなれば、まことに幸いである。

北海道林業の特色

木材工業の原料は、いうまでもなく育成林業（北海道では、育成のもつ意味がかなり弱い）によって生産される産物である。したがって通産の木材資源を原料とするかぎりにおいては北海道林業のもっている特色が、道内の林産工業に強く反映することとなる。いろいろな意味で林業と林産はきつてもきれない関係にあるが、ここでは、**木材工業に大きな関連をもつ、育成林業の特質について簡単にふれてみたい。**

1) 寒地林業（北方林業）の特色

大部分が寒帯林であるため本州にくらべて樹種のこととなるが、まず基本的な問題としてあげられる。内他のスギ、ヒノキに匹敵するものが、本道では、トドマツ、エゾマツである。北海道ではなじみの深いこれらの針葉樹も本州ではまことに関心が浅く、一般の家庭でトドマツで家を建てるといふようなことは殆んど考えられない。昭和29年の15号台風で生じた風倒木の処理で、本州送りのトド、エゾが、相当な努力をは

北海道林産工業の特殊事情 (1)

第1表 全国樹種別蓄積 (千m³)

区分	総数	針葉樹							広葉樹		
		総数	スギ	ヒノキ	マツ	カラマツ	その他	総数	ブナ	その他	
国有林	976,488	402,209	64,903	53,282	30,311	8,799	248,814	547,254	129,489	417,765	
民有林	1,004,240	576,049	268,655	86,684	141,379	18,071	61,260	427,282	30,354	396,928	
計	1,980,728	978,258	329,658	139,966	171,690	26,870	310,074	974,536	159,843	814,693	

注 1. 林野統計要覧(1968)による
2. その他には針、広とも被覆木を含む

第2表 北海道樹種別蓄積 (千m³)

区分	総数	針葉樹						広葉樹										
		総数	トマツ	エゾマツ	カラマツ	アカエゾマツ	その他	総数	ナラ	カバ類	シナノキ	カエデ	ブナ	ニレ	センノキ	タモ類	カツラ	その他
国有林	396,111	165,347	88,300	63,385	1,059	4,947	7,561	230,764	37,169	44,892	35,634	22,756	14,188	5,844	3,487	2,127	1,501	63,291
道有林	64,311	17,696	12,364	4,051	289	449	543	46,615	7,106	7,418	7,562	6,699	3,952	1,198	1,791	1,237	902	8,750
民有林	76,554	16,211	6,546	1,042	7,520	—	1,103	60,343	11,812	8,576	4,962	6,201	1,170	1,809	1,513	2,112	220	22,004
計	536,976	199,254	107,305	68,478	8,868	5,396	9,207	337,722	56,087	60,896	47,987	35,656	19,310	8,851	6,791	5,476	2,623	94,045

注 北海道林業統計(昭和42)による

らったにもかかわらず、あまり思わしい結果がえられなかった例から考えても北海道のトドマツ、エゾマツは北海道で使うことを運命づけられているようなものである。

かつて、パルプおよび紙の原料が殆どトドマツおよびエゾマツに、かぎられていた時代があった。したがってパルプ工場は、北海道と樺太に集中して建設されたが、このパルプ資本のいち早い進出が、その後の北海道の木材工業を大きく性格づけたと言っても過言ではなく、これから引き出されるいく多の問題が、本道林産工業の特殊事情を形づくるうえで、大きな役割りを果たしている。

通産広葉樹の問題については、いまさら説明を要するまでもないが優良広葉樹の代名詞のように言われており、本道林産工業を特色づける貴重な資源となっている。ナラ、マカバ、ヤチダモなどに代表された優良

広葉樹の範囲が、さいきんでは大きく拡大されて相当量の蓄積のうらづけさえあれば何でも優良になるような錯覚さえ起こすような状況である。一般に同じ樹種の場合には暖かいところに生育するものより寒帯林の方が形質のよいものが、生産されるような気がするが、シラカバやブナについては、たしかにこのような事実が観察される。

本道の森林は現在のところ、天然林が資源の主体をなしていることも大きな特色である。資源としての経済的な検討は別にしても天然林は資源の内容を正確につかみがたいという欠点がある。木材工業の将来計画を考える場合に原料となる林木の径級別の蓄積が明らかになることが大切であるが、これが天然林である場合には人工林よりも、さらに見当がつけにくい。資源としては、たしかにあるがそれが、いつどのように供給されるのかははっきりしないというのが現状である。

また、北海道における造林樹種がきわめて選択性にとぼしいことは、何といたっても今後の木材工業を単純化させる大きな要素になると思う。民有林に適当な樹種としては、カラマツ以外に見られない現状であり外来樹種としてのストロブマツやイタリアポプラもその量は微々たるものであって、道

第3表 内地府県と北海道の林相別森林面積 (千ha %)

地域区分	総数		人工林		天然林		無立木地その他		
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	
北海道	総数	5,615	100	843	15	4,241	76	531	9
	国有	3,240	100	347	11	2,568	79	325	10
	道有	618	100	88	14	467	79	63	10
	民有	1,757	100	408	23	1,206	69	143	8
府県	総数	19,552	100	7,082	36	11,268	58	1,202	6
	国有	4,826	100	1,308	27	2,959	61	559	12
	民有	14,726	100	5,774	39	8,308	57	643	4

注 林業の動向に関する年次報告(昭和42年)および北海道林業統計(昭和42年)による

北海道林産工業の特殊事情(1)

第3表 北海道樹種別造林面積 (昭和42年末現在)

		(ha)					
		総数	カラマツ	トドマツ エゾマツ	スギ	その他 針	広葉樹
民有林	面積	421,533	280,542	92,044	19,796	17,974	11,177
	構成比	100.0	66.6	21.8	4.7	4.3	2.6
道有林	面積	75,329	15,738	52,610	2,331	3,671	979
	構成比	100.0	20.9	69.8	3.1	4.9	1.3
国有林	面積	389,300	108,100	258,500	1,800	13,600	7,300
	構成比	100.0	27.8	66.4	0.4	3.5	1.9
計	面積	886,162	404,380	403,154	23,927	35,245	19,456
	構成比	100.0	45.6	45.5	2.7	4.0	2.2

注 北海道林務部造林課資料による

第5表のとおりである。この比較において明らかなように本道では国有林、公有休の面積比が72%を占め圧倒的な比率となっている。この関係を素材生産量でみると第6表のようにその比率は80%程度となっている。

このことは内地各府県には見られない大きな特色であって、北海道の林産工業は実質的に国有林や道有林から供給される木材資源に

産広葉樹の長期にわたる供給対策の確立が強く要請されるところである。

何れにしても北海道の林業とその関連産業は、その経済的な位置づけから言っても、本道産業の重要な部分を占めることは疑いのないところであるが、過去における森休の施策は北海道の開拓政策とともにすすめられてきた結果、優良木のぬき伐りに代表されるような天然生林の採取林業とどまっていた。戦後の林政統一がおこなわれて以来、はじめて全国的な視野からの森林計画がすすめられているが、まだその緒についたばかりであり今後の再生産をも含めた林産工業の原資としてみた場合にはかなり心細い状態にあると、言えよう。

2) 所有形態の特色

北海道における森柿の所有区分を本州と比較すると

第5表 地域別、保有形態別森林面積の構成比

区分	総数	保有形態別 (%)		
		国有	公有	私有
総数	100.0	30.5	10.8	58.7
北海道	100.0	55.9	16.0	28.0
東北	100.0	45.2	8.7	46.1
北陸	100.0	23.0	6.7	70.3
北関東	100.0	35.5	5.1	59.5
東山	100.0	24.0	20.2	55.8
南関東	100.0	11.0	8.2	80.7
東海	100.0	11.5	7.0	81.4
南近畿	100.0	4.4	5.8	89.9
北近畿	100.0	5.6	8.5	86.0
中国	100.0	7.7	9.5	82.8
四国	100.0	14.2	6.5	79.3
九州	100.0	19.7	8.6	71.7

注 林業の動向に関する年次報告(昭和42年)による

よって、なり立っていると云っても差し支えない。

第6表 昭和42年度所管別素材生産量 (千m³)

区分	総数			直営			民営		
	計	N	L	計	N	L	計	N	L
国有林	6,293	3,384	2,909	1,783	1,086	697	4,510	2,298	2,212
道有林	1,215	519	705	175	114	61	1,040	396	644
民有林	2,240	729	1,511	-	-	-	2,240	729	1,511
計	9,748	4,623	5,125	1,958	1,200	758	7,790	3,423	4,367

注 北海道林業統計(昭和42年)による

いうまでもなく、国有林や道有林は私企業とことなり、その経営にあたっては、公共的機能をつよく要求され、一方において独立採算性による経営管理をたてまえてしている。ときには利害があい反するこの二面的性格を適正に調和させて経営が行なわれているわけであるが、このことが、本道における林産物の需給、木材の流通事情あるいは、また木材工場の経営にいたるまで、関連するあらゆる分野に大きな影響を与えており、北海道林産工業の特殊事情をかたちづくる一大素因になっている。

要するに、今後における北海道林業の発展は、その資源の大半を占める国有林や道有林のあり方によって左右される。

土地利用産業である林業は、農業よりもさらに環境順応産業にちかいものであり、その経営のあり方は、それぞれの地域の産業、経済に密着したものでなければならぬ。したがって、北海道には北海道独自の林業行政や、それにつながる自主的な林産行政が必要で

ある。しかしながら、国有林は全国的視野の経営方針がまず優先され、かつ全国にわたって一元的な機構によって運営されているが、そのもっている強大な指導性が、前者とよく協調性をたもつことこそ、北海道にとっては、とくに望ましいものである。

本道の民有林は内地とちがって、その成立は開拓を目的にした土地開放によって、できたものが大部分である。これには農家林を主体とする零細所有と市町村や会社経営による大規模所有の二つの形態にわかれる。単位あたりの保有面積は何れも、内地府県に比べて、かなり大きい。林業としての内容は格段にちがいがあ

る。内地府県には、各地に民有林を主体とした有名林業地があり、それぞれ独自の産業として確固たる基盤をきづいている。京都の北山林業では20年生未満のスギのみがき丸太が1本20万円から30万円で取引されるものもあるが、本道では、この種の特産的林業は皆無である。それほどではなくても、一般に内地では、30haの林地があれば企業的林業をいとなめると言われているが、北海道では、とうてい不可能であり、大部分の農家林は林業としての主体性をもっていない。当分の間、これらの私有林から安定的な工業原料の供給を期待することは無理である。

3) 生産性

生産性は一般に土地生産性と労働生産性に分けられるが、労働生産性について寒地林業が、一かいに低位にあるとは言いきれない。ただ、林道の開設や機械化による生産手段の改善がおくれ、資本装備が不十分である場合には、たしかに労働生産性が低いといえるが、また、一方において天然林を主体とする長伐期の粗放休業であれば、逆にたかくなるはずである。

ここで問題になるのは主として土地生産性に対する評価であるが、寒冷地帯におけるほど、林木の生長量が低下するか、いなかには明らかでない。おそらく、そのような統計資料などはないと思うので、とくに調べることもしなかったが、なんとなく寒いところほど樹

木の生長がおそいと言えそうな感じがする。

日本全国における森林の生長量はhaあたり2.5^mといわれている。これは、林木の生育のための自然的な立地条件が、日本よりもはるかに恵まれていない中欧諸国 たとえば西ドイツの3.7^mスイスの4.3^mオーストラリアの3.3^mデンマークの7.1^mなどよりも劣っている。ところが、本道ではさらに、これよりも低く、haあたり国有林では1.64^m道有林1.56^m民有林にいたっては0.67^mとなっている。(北海道林業の動向、未完稿、道林務部 42年4月による)

この原因としては積雪寒冷地帯ということよりも、内地にくらべて、生産力の高い人工林が、はるかに少なく、奥地にある未開発ないし粗放利用の老令天然林や、山火跡地の二次林などが多いことによるためと考えられる。民有林がとくに低いのは大部分が幼令造林地や薪炭休であることによるものであろう。

九州のスギ造林地帯では成木から枝をきり取って挿穂をつくり、これを1年間養苗して、つぎの年には、山出しを行なっている。さらには、最近では、造林地へのちが挿造林もふえている。

本道のネマガリダケの密生地帯における地ごしらえや下刈の困難さ、育苗に長期間を要すること、また、ようやく成林しても野ねずみや野兎の被害、あるいはカラマツの先枯病、その他寒害、風害などの危険を考えると、北海道林業の確立のためには、まだまだ多くの技術的問題点が残されており、それらを含めて総合的に判断すると生産性が、かなり低いと言わざるをえない。

また木材価格の上昇のいちじるしいことが、よく言われるが、ここ数年における材価の騰貴はヒノキをはじめとする内地優良材の価格上昇がはなはだしく、価値生産性においても、本道材は、相当の開きが出ている。このことは、道内営林局の大部分が、なお赤字にとどまっていることにも、うかがわれる。